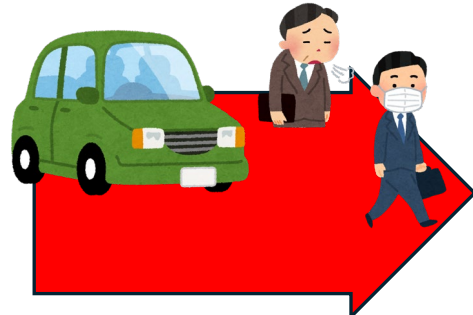


# 夜間救急の実態

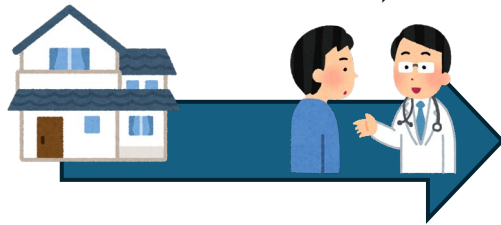
夜間救急は年間約150件(1週間に3件弱)程度でうち半数は、すでに入院が決定している措置患者の受け入れである。  
119番緊急通報の身体科の夜間救急とは違う実態がある。

※ 措置患者は入院決定に至るまでに時間を要し、入院が夕方以降になることが多い。民間指定病院では夜間対応が難しいため、県立病院が受け皿になっている。

半数は措置入院  
(行政が介入し搬送)



かかりつけの患者  
(自主的、家族同伴)



警察の介入



他の医療機関



- ・ 措置入院は、名取市でも富谷市でも同じ。
- ・ かかりつけの患者は富谷市に移転すると困る。
- ・ 他の医療機関(既に連携が取れている仙台市立病院等)も富谷移転で困る。

※ 日中なら指定病院が措置入院を引き受ける。